

# 資格・免許一覧

本学で取得できる資格は、以下の通りです。詳細は、それぞれの資格の項目を参照してください。

なお、資格課程履修願書が必要な資格においては、決められた期日に「資格課程履修願書」を提出します。また、何らかの理由で履修を放棄する場合は「資格課程履修放棄願」を資格担当教員に相談の上、教務課へ提出してください。

取得免許・資格	授与・認定機関	取得可能学類	資格区分	履修願提出時期	学生ポータルサイト資格申請登録	資格修得要件の判定年次	資格課程費 その他諸経費	納入時期	方法	備考	
教育職員免許状	各都道府県教育委員会	幼稚園教諭一種	子ども	①	2年次	1年次～	1～4年	40,000円 (各学年20,000円)	2年前期	諸経費	教職員免許状申請手数料 1種類：3,800円
		小学校教諭一種	学校教育		2年次	1年次～	1～4年		2年前期	諸経費	
		中学校教諭一種 [社会][英語]	人文社会		2年次	1年次～	1～4年	30,000円	2年前期	諸経費	
		中学校教諭一種 [国語][保健体育]	学校教育		2年次	1年次～	1～4年	30,000円	2年前期	諸経費	
		高等学校教諭一種 [地理歴史][公民][英語]	人文社会		2年次	1年次～	1～4年	高のみ20,000円 中高30,000円	2年前期	諸経費	
		栄養教諭一種	健康栄養		2年次	1年次～	1～4年	10,000円	2年前期	諸経費	
特別支援学校教諭一種 [知的障害者、肢体不自由者、病弱者]	学校教育	2年次	1年次～	1～4年	30,000円	2年前期	諸経費				
学芸員	大学長	人文社会	①	2年次	1年～	1～4年	20,000円	2年前期	諸経費		
社会教育主事	大学長	人文社会	④	-	1年～	4年次	-	-	-	実務経験必要	
一級建築士	国土交通大臣	人文社会	②	-	1年～	4年次	-	-	-	4年実務経験が必要	
二級・木造建築士	各都道府県知事	人文社会	②	-	1年～	4年次	-	-	-	0～2年実務経験が必要	
社会調査士	(社)社会調査協会	人文社会	③	-	1年～	4年次	17,500円	4年後期	証紙	在学時に申請し、卒業後認定	
プレゼンテーション実務士	(財)全国大学実務教育協会	人文社会	①	-	1年～	4年次	未定				
インテリアコーディネーター	(公社)インテリア産業協会	人文社会	⑤	-	-	-					
色彩検定	(公社)色彩検定協会	人文社会	⑤	-	-	-					
eco検定(環境社会検定試験)	東京商工会議所	人文社会	⑤	-	-	-					
建築CAD検定	(社)全国建築CAD連盟	人文社会	⑤	-	-	-					
認定心理士	(公社)日本心理学会	心理	①	-	1年～	4年次	1,500円 31,000円	4年前期 4年後期	諸経費	認定心理士資格申請手引き1,500円 ※その他、別途審査料10,000円を 各自で振込 在学時に申請し、卒業時認定	
公認心理師	文部科学大臣及び厚生労働大臣	心理	⑥	3年次	1年～	1～4年	実習費実額			※履修制限あり	
児童指導員	各都道府県知事	心理、子ども、 学校教育	④	-	-	-	-	-	-		
保育士	各都道府県知事	子ども	①	1年次	1年～	1～4年	30,000円 20,000円 20,000円	1年後期 3年前期 4年前期	諸経費	保育実習Ⅱ履修者 保育実習Ⅲ履修者	
							3,800円	4年後期	証紙		保育士申請手数料(500円)、登録 手数料(3,800円)
管理栄養士	厚生労働大臣	健康栄養	②	1年次	1年～	1～4年	40,000円	1年後期	諸経費	栄養士、管理栄養士課程費	
							7,300円	4年後期	証紙		国家試験受験料
栄養士	各都道府県知事	健康栄養	①	1年次	1年～	1～4年	40,000円	1年後期	諸経費	栄養士、管理栄養士課程費	
							7,700円 1,500円	4年後期	証紙		宮城県(一括申請) 県外(個人申請) ※別途個人手数料発生
フードスペシャリスト	(社)日本フードスペシャリスト協会	健康栄養	②	-	1年～	4年次	4,000円 2,000円 2,000円	4年後期	証紙	資格認定受験料 フードスペシャリスト資格 専門フードスペシャリスト(食品開発) 資格 専門フードスペシャリスト(食品流通・ サービス)資格	
							4,000円 2,000円 2,000円	4年後期	証紙		資格認定証交付手数料 フードスペシャリスト資格 専門フードスペシャリスト(食品開発) 資格 専門フードスペシャリスト(食品流通・ サービス)資格
食品衛生管理者	厚生労働大臣	健康栄養	④	-	1年～	4年次	-	-	-		
食品衛生監視員	厚生労働大臣	健康栄養	④	-	1年～	4年次	-	-	-	卒業後、公務員試験「食品衛生監視員」の採用試験受験可能	

## 【資格区分】

- ①取得資格：在学中に資格取得に必要な科目の単位を修得することにより、卒業時に得られる資格
- ②受験資格：在学中に資格取得に必要な科目の単位を修得することにより、卒業(卒業見込み)で受験資格が得られ、合格することにより取得できる資格
- ③資格認定：在学中に指定された科目の単位を修得後、協会等へ資格認定を申請し、審査に合格することにより認定される資格
- ④任用資格：在学中に資格取得に必要な科目の単位を修得し、卒業後その職務に就くことにより得られる資格
- ⑤関連資格：在学中に受験可能な資格
- ⑥その他：公認心理師は、在学中に資格取得に必要な科目を取得後大学院への進学が実務経験を積むことで受験資格が得られる。